

## 第4回豊島廃棄物処理協議会議事録

日 時 平成14年1月12日（金）13:30～15:30  
場 所 豊島公民館2階和室

### I 出席協議会員（15名）

#### 1 学識経験者

会長代理 岡市友利

#### 2 申請人らの代表者等

大川真郎 石田正也 中地重晴 ○長坂三治 浜中幸三 砂川三男（安岐正三代理）  
石井 亨

#### 3 香川県の担当職員等

田代 健 多田健一郎 横井 聰 ○高木孝征 中山 貢 大森利春 西原義一

○は議事録署名人

### II 傍聴者

豊島3自治会関係者 24名

公害等調整委員会専門委員 佐藤雄也

甲南大学教授 大久保規子

### III 議事

#### 1 開 会

#### 2 岡市会長代理挨拶

※ 会長代理挨拶の後、報道機関は退席した。

#### 3 議 事

協議会設置要綱の規定により、会長代理が議長となって議事が行われた。

##### （1）協議会の運営について

###### ① 議事録署名人の選出

議長から、長坂協議会員と高木協議会員が、議事録署名人として指名された。

###### ② 協議会の公開・非公開について

協議会の公開・非公開について、議長から「本協議会は、情報公開を基本として、運用の中で適切に対応するという原則のもとに運営されるものであり、本日の会議は、提出議題から判断して、特に非公開とする部分はないと考える。」との意見があった。このことについて、議長が各協議会員に諮った結果、異議はなく、今回の協議会は公開されることになった。

※ 報道機関が再入室

## (2) 豊島廃棄物等対策事業の進捗状況等について

県から豊島及び直島における工事の現況図面及び写真を用い説明を行った。

○暫定的な環境保全措置工事の関係については、北海岸側の第1工区は、平成13年10月に工事が完了した。また、第2工区、3工区については、西海岸の廃棄物等の掘削・移動量が当初計画よりも増えたこともあり、工事の進捗も遅れており、現在、第2工区は流末沈砂池、第3工区は表面遮水工を実施している。いずれも、3月末の完了を予定している。

○中間処理施設建設工事については、5月中旬より現地着手し、既設コンクリート構造物の掘削、撤去、再生碎石工事、地山の掘削を行った。8月初旬からは切り土、盛土工事及び基礎コンクリート杭の施工に着手し、10月末には杭の打設が完了し、11月末には、基礎杭の杭頭処理、床付け、均しコンクリート施工が終了した。

また、躯体工事については、10月中旬から鉄筋工事、型枠工事を開始した。

## (3) 浸出水の対策について

県から浸出水対策について、次のとおり説明があった。

### ○ 豊島北海岸での地下水位の上昇等について

①西海岸の廃棄物の掘削・移動量の増加による沈砂池工事の遅れにより、雨水についても海域に放流することなく、処分地内で循環させていることから、地下水位が上昇し、その結果、透気・遮水シート内に浸出水が溜まったり、一部、シートの縫目等から漏水していると考えている。

②県としては、沈砂池工事を本年1月中旬には完成させる予定であり、この工事の完成後は、山の斜面やシート上に降った雨水で汚染のないものは、海域への放流が可能となり、地下水位の上昇を抑えることができると考えている。

③また、処分地に入った雨水等がどの程度蒸発散し、また、どの程度廃棄物層に残るのかについて、専門コンサルタントに水収支のシミュレーションを依頼しているところであり、早急に、技術委員会の意見を伺いながら、必要な措置を実施したいと考えている。

### ○豊島西海岸の溜り水について

西海岸で予想以上に深く廃棄物等が埋まっていたため、当初計画以上に深くまで掘削する必要があった。このため、この部分に水が流入して溜まっていた。

県としては、前回の豊島廃棄物等技術委員会の審議結果及び個別に暫定分科会委員と協議した結果を踏まえ、次のような対応策を考えており、早急に造成工事に着手したいと考えている。

- ①東側斜面から流れ込んでいる水は、素掘り水路を新たに設置して集水し、ポンプアップし、トレーンチに還流する。
- ②埋め戻し後も法面からの浸出水が認められる場合は、承水路に貯留して水質を監視する。
- ③埋め戻し地には、揚水用井戸を設置し地下水が地表レベルに達した場合は揚水を行い、水質が管理値を超える場合にはトレーンチへ還流する。

これに対して住民側から、次のような質疑があった。

- 年末年始の間に50～60cm程度マンホールの水位が上がったが1月9日には下がっていた。休日の間の管理が悪かったのではないか。現在のところは海への流出は大丈夫だと思うが、早急に工事を完了して、雨水を放流可能にして安定的な水量を保つよう要望する。
- 本格掘削が始まって、埋め戻した土が汚染された場合の対応は考えているのか。

これに対して県から次のような回答があった。

- 水位上昇は、調査した結果、ビニールがマンホール内にあり、ポンプが詰まった可能性がある。モニタリング施設が整備されれば、自動的に揚水ピットの水位が計測されるので、そのようなことがないよう管理が可能と考えている。
- 土壤汚染については、将来的には土壤環境基準を満足するかどうか検査することについている。

なお、議長から、「豊島廃棄物等技術委員会も遮水シートは機能していると考えており、工事を早く完了してこれ以上水位が上がらないようにする必要がある。18日に豊島廃棄物等技術委員会暫定措置分科会が開催されるので検討したい。」との意見があった。

#### (4) 作業環境管理について

住民側から次のとおり要望があった。

- 作業員の健康診断結果について公表いただきたい。
- この事業は10年以上の長期に渡ることから、請負業者が代わっても下請け業者が代わらず、結果として同一人物が長期間現場作業に従事する可能性がある。記録の保存などの管理にも留意いただきたい。

これに対して県から次のような回答があった。

- 昨年6月に作業員等の健康診断を行い豊島廃棄物等技術委員会で結果を公表した。健康診断は6月以内ごとに実施することとしており、次回は1月末に実施予定である。結果については公表したい。
- 本格的な掘削・運搬に向けての「豊島廃棄物等の掘削・運搬マニュアル（1次）」の作成にあたり、作業員の安全、健康管理、緊急時の対応等の安全管理について項目として取り上げることとしている。作成にあたっては、「暫定的な環境保全措置工事における作業環境管理マニュアル」（第5回技術委員会で了承）を基本に、産業医等専門家の評価を得て、より良いものとしていきたい。

#### (5) 高度排水処理施設等完成後の見学者対応について

住民側から次のとおり要望があった。

- 昨年は、見学者が4000人程度あった。前回の県との意見交換会で直島の施設の視察申込

等については、県の直島分室で対応することで、住民側と県の役割分担が決定された。今後、高度排水処理施設等が完成したときの見学者の対応における県と住民の役割分担については、どのように考えているのか。また、見学者配布用パンフレットを作成することになると思うが、その際は、住民側にも相談いただきたい。

○各種情報の表示については、豊島にはお年寄りが多いことから、電光掲示板が分かり易いと考えている。CODの値だけは電光掲示板表示してもらいたい。

これに対して県から次のような回答があった。

○パンフレット作成の際には、住民会議に連絡し、意見があればお聞きすることしたい。

○県には、県有建物やその敷地の維持及び管理の責任があり、見学者についても、県有の建物内やその敷地内では、維持・管理責任の一環として責任を持って対応したいと考えている。また、施設内での案内等見学者対応については、各施設が稼動する15年4月までに、施設の運転管理体制を検討する中で考えたい。

○御意見のあった電光掲示板による表示方法は、耐用年数や情報量、表示項目が多いことなどから、対応が困難ではないかと考えている。一例として、インターネット形式でデータが処理可能な機器とソフトを整備し、パソコンを配備して、簡単に閲覧ができる方法も考えられるので豊島廃棄物等技術委員会とも相談しながら、検討してまいりたい。

なお、議長から、「住民側も表示が必要な情報は何かを良く検討していただきたい。また、県もそれに応じた表示方法等を工夫していただきたい。」との意見があった。

#### (6) 豊島の活性化について

住民側から次のとおり意見があった。

○土庄町離島活性化方策等協議会の第1回会合が先般開かれ、県もオブザーバーとして参加していただいていることに感謝する。当日の議事において、産廃記念館を中心として豊島の活性化について意見を述べた。県にも記念館建設について是非とも協力をお願いしたいと考えている。県としてどのように取組んでいただけるのかお聞きしたい。

これに対して県から次のような回答があった。

○ 県としては、豊島の振興を図る上で、産廃を中心とした記念館のみならず、瀬戸内海の自然や歴史、文化、産業等を含めた総合的な振興策を考えていく必要があると考えている。 豊島の活性化については、今後、この協議会等を通じて豊島住民、土庄町とも協議を進めたい。

○土庄町離島活性化方策等協議会においては、平成14年度中に離島活性化構想を策定する予定であるとお聞きしている。

なお、豊島住民と県と意見交換会に県企画部の職員も参加することとなった。

#### (7) その他

県側から次のとおり提案があった。

○現在、本協議会は、1月は豊島で、7月は高松での交互開催となっているが、豊島で協議会を開催する際には、南会長に現地の視察をお願いしたいと考えている。当日の午前中に東京から高松に来られる場合には、協議会開催を午後とする必要があり、時間が確保しやすい7月に豊島で開催することとした方が、視察時間や開催時間にゆとりができると考えており、現在の開催順序を逆にして1月に高松で、7月に豊島で開催することとしてはいかがか。その場合は、次回も豊島での開催とすることでいかがか。

これに対して各協議会員はそのように取扱うことで了解した。